

平成22年6月10日発行

(次号の発行は6月25日です。)

お知らせ版に関する問合せは総務課へ

(担当：八代和樹 ☎ 33-6002)

<http://www.town.shintomi.miyazaki.jp/>

お知らせ版は、ホームページからダウンロード  
できます。

# 心温まる励まし・お見舞いに感謝



幼稚園・保育所（園）などからのかわいい応援です

町民の皆様「元気にな  
ってもらいたい」「勇気づ  
けたい」という心温まる応  
援メッセージをはじめ、全  
国から多くの励ましやお見  
舞いが寄せられています。

ありがとうございます。

町民みんなで力を合わせ  
この難局を乗り越えましょ  
う。

## 投票日当日の投票時間が変わります

夏に行われる第22回参議院議員通常選挙  
から投票日当日の投票時間を2時間繰上げま  
す。

入場券にも投票時間を記載しておりますの  
で、お間違いのないようお願いいたします。

なお、期日前投票・不在者投票については今  
までどおり、午後8時まで行います。

町民の皆様のご理解・ご協力をお願いしま  
す。

### 【変更点】

○投票日当日の投票時間

旧 午前7時～午後8時

新 **午前7時～午後6時**

※問合せ先 選挙管理委員会

☎ 33-6002

## 国の行政機関等に対する 苦情要望などは行政相談委員へ

年金・登記・国の窓口等の行政サービスなど  
の問題でお困りの方は、お気軽にご相談くださ  
い。相談は無料で、秘密は守られます。

相談は、毎月第4金曜日に定例相談所を開設  
しています。今月の予定は次のとおりです。

○日程：6月25日（金）

○時間：午前9時30分～正午

○場所：老人福祉センター

○相談員：高木正敏（新田新町）

※問合せ先 総務課

☎ 33-6002



しんとみ温泉化粧水

どんぐり好評発売中！



## 口蹄疫防疫作業員募集

町では、臨時職員（口蹄疫防疫作業員）を募集します。

○業務内容及び募集人数

口蹄疫防疫作業員 25人程度

○応募条件

家畜等の取扱いに精通している方

○勤務条件等

【作業内容】 家畜の埋却作業

【賃 金】 1時間あたり1,000円

【勤務時間】 1日8時間程度

【勤務場所】 町が指定する埋却箇所等

【雇用期間】 6月中旬から7月末日までのうち町が指定した日

○選考方法：書類審査

○提出書類：市販の履歴書、総務課備付けの新富町臨時職員申込書（印鑑必要）

○応募締切：随時（定員になり次第、締切り）

○申込み先：新富町役場2階 総務課

※問合せ先 農業振興課

☎33-6034

## 子ども手当現況届の提出

子ども手当は、次世代の社会を担う子ども1人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を対象に1人につき月額13,000円支給されます。

子ども手当受給者で、4～5月に認定請求や制度開始に伴う額改定請求手続きをされていない方は、**6月中に「子ども手当現況届」を提出しなければなりません。**この届けは、6月1日における状況を記載し、子ども手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのもので、対象者には詳細等を別途通知しますので、同封の返信用封筒にて現況届の提出をお願いします。

☆なお、現況届は**6月1日現在の住所地での提出**となりますのでご注意ください。

※問合せ先 福祉課

☎33-1293

## 新富町成人式実行委員大募集

一生に一度の成人式。自分なら最高の式典にできるという想いがあるあなた。とにかく盛り上げたいあなた。成人式の式典構成や運営を行う成人式実行委員にぜひご応募ください。

○募集対象：18歳以上の方

○募集人数：10名程度

○内 容：式典構成、運営等

○募集期間：6月14日(月)～7月14日(水)

### 【成人式日程】

○日程：平成23年1月5日(水)

○時間：午前10時～正午

☆応募方法など詳しくは、生涯学習課までご連絡ください。

※問合せ先 生涯学習課（中央公民館内）

☎33-1022

## 農業用廃プラスチック収集の延期

農業用廃プラスチックの回収は年間6回行っています。今年度も回収を行います。口蹄疫防疫対策のため、しばらくの間回収を延期します。

再開につきましては、お知らせ版及び防災無線等でご連絡いたします。

大変ご迷惑をおかけしますが、町民の皆様のご理解・ご協力をお願いします。

詳しくは、農業振興課までご連絡ください。

※問合せ先 農業振興課

☎33-6034

## 平成22年度新富町消防操法大会の中止

7月4日(日)に開催予定の平成22年度新富町消防操法大会は口蹄疫防疫対策のため中止します。

なお、東児湯支部消防操法大会、宮崎県消防操法大会も中止となりましたので、併せてお知らせします。

※問合せ先 総務課

☎33-6061

## **体育館、運動広場調整会会場の変更**

体育館・運動広場調整会を次のとおり会場を変更して開催します。

○日程：6月17日（木）

○時間：午後7時から

○場所：**新田公民館 大集会室**

※駐車場は、西体育館駐車場をご利用ください。

○調整月：7月、8月、9月分

※なお、今回の予約は口蹄疫防疫対策のため、仮予約となり施設の利用ができない場合もありますのでご了承ください。

### **【お集まりの皆さんへ】**

☆午後7時から大集会室を開放しますので、早く来られた方から使用したい日時を記入することができます。調整については、午後7時30分から始めますので必ず時間までに集合ください。

☆午後7時30分の調整時にお集りいただけない団体につきましては、希望どおりの時間がとれないことがあります。

☆利用団体代表者は、印鑑を持参の上、ご出席ください。体育館使用料は、中央公民館にて納付書を受け取った後、期日までに必ず納入をお願いします。

※問合せ先 生涯学習課（中央公民館内）  
☎ 33-1022

## **公民館の仮予約**

町内の3つの公立公民館（中央公民館・新田公民館・上新田公民館）については、現在、口蹄疫防疫対策のため、当面の間閉館しております。

施設利用の再開は現在のところ決まっておりませんが、8月31日までの仮予約については、電話にて受付します。

町民の皆様のご理解・ご協力をお願いします。

※問合せ先 生涯学習課（中央公民館内）  
☎ 33-1022

## **資源物の回収**

新富町地域婦人連絡協議会では、ごみを減らし再利用・再資源化を進めていくため、毎月第2、4月曜日に資源物の回収を行っています。町民の皆様のご協力をお願いします。

なお、口蹄疫防疫対策のため、中止となることがあります。

○日 程：7月12日（月）及び  
7月26日（月）

○時 間：午前7時～午前9時（時間厳守）

○回収場所：町体育館・西体育館・上新田公民館（各駐輪場）

○収集物：古紙（新聞紙・チラシ）、雑誌（古本）、ダンボール、牛乳パック（それぞれ紐で縛ること）

※問合せ先 新富町地域婦人連絡協議会

会長：はしぐちすみこ橋口澄子 ☎ 33-2514

生涯学習課（中央公民館内）

☎ 33-6080

## **新富町文化会館情報**

### **◆自主文化事業 延期・中止のお知らせ**

#### **○フラダンスフェスティバル2010**

6月13日に開催予定でしたが、10月10日（予定）に延期します。

☆配布済みの入場整理券は延期日に利用できませんので、そのままお持ちください。

#### **○宮崎県警察音楽隊演奏会**

6月27日に開催予定でしたが、中止となりました。

#### **○わらび座ミュージカル「カンアミ伝」**

7月11日に開催予定でしたが、平成23年2月頃（予定）に延期します。

◆文化会館は臨時休館中ですが、受付業務等は行っていますので御用の方はご連絡ください。

※問合せ先 新富町文化会館

☎ 33-6205

## 新富町シルバー人材センター会員募集

新富町シルバー人材センターでは、会員を募集しています。

応募資格はおおむね60歳以上の方なら男女を問わずどなたでも結構です。また、仕事の内容に応じて配分金（賃金）が支給されます。

詳しくは、新富町シルバー人材センターまでご連絡ください。

※問合せ先 新富町シルバー人材センター

☎ 33-0919

## 口蹄疫感染被害に伴う

### 国税等の納税の猶予・申告などの期限延長

#### 【納税の猶予】

災害（口蹄疫感染被害）により、相当の損失を受けられ、納付期限までに納税できない場合は、管轄税務署長に申請することにより、納税の猶予を受けることができます。

◆損失を受けた日に納期限が到来していない国税

①損失を受けた日以後1年以内に納付すべき国税

→納期限から1年以内に納税

②所得税の予定納税や法人税・消費税の中間申告分

→確定申告書の提出期限までに納税

◆既に納期限の到来している国税

①一時に納付することができないと認められる国税

→原則として1年以内の納税

#### 【申告などの期限の延長】

災害（口蹄疫感染被害）により、申告、納付などをその期限までにできないときは、その理由のやんだ日から2か月以内の範囲で、その期限が延長されます。

#### 【予定納税の減額】

所得税の予定納税をされる方が、災害（口蹄疫感染被害）により損失を受けたときは、減額申請をすることで予定納税額の軽減免除を受けることができます。

#### 【納税証明書の手数料】

災害（口蹄疫感染被害）の復旧に必要な資金の借入れを受けるための納税証明書の手数料は無料になる場合があります。

☆詳しくは、高鍋税務署へご相談ください。

※問合せ先 高鍋税務署

☎ 22-1373

## 中小企業向け「口蹄疫緊急対策貸付」

宮崎県中小企業融資制度「口蹄疫緊急対策貸付」が創設されました。申込条件、年利率、償還期間など詳しいことは、宮崎県商工政策課までお問い合わせください。

#### ○融資対象者

・宮崎県内で生産される畜産物（口蹄疫の影響を受けているものに限る。）を主に取扱う食料品製造業、道路貨物運送業、倉庫業、卸売業、小売業、飲食店又はと畜場を営む中小企業者及び組合

・口蹄疫の影響により、最近1か月間の平均売上高又は平均販売数量がそれ以前の1か月間又は前年同期より減少している中小企業者及び組合（農林水産業、金融業等を除く。）

#### ○取扱期間

4月28日（水）～7月31日（土）

※問合せ先 宮崎県商工観光労働部

商工政策課金融対策室

☎ 0985-26-7097

## 人権啓発コーナー

「男女共同参画社会の実現のために」  
男性中心につくられた社会の制度や価値を見直そうということから、女性の人権を確立するための運動が進められてきました。それでも、県内で働く女性の平均給与は男性の約6割しかなく、事業所の管理職の割合も1割くらいしかありません。家庭や地域などでも「男は仕事、女は家庭」という固定観念がねづよく残っています。そのことが、女性の社会参画を妨げたり、少子化問題にも影響を与えています。男女共同参画社会の実現には、「女らしく」や「男らしく」ではなく『自分らしく』生きることが大切です。  
「もし、自分がその立場だったら」とつねに考え差別のない平和な社会をつくりましょ

※問合せ先 総務課

☎ 33-6002